

特集：先住民運動の政治化

政治化する先住民運動

遅野井茂雄

ボリビアでの先住民大統領の誕生にみられるように、21 世紀への転換期において、中央アンデス諸国を中心に先住民勢力が主要政治アクターとなり、多民族社会における民主主義のあり方に挑戦的な課題を投げかけている。小稿では、支配的な文化・国家への先住民の同化過程を振り返り、先住民の政治化を促した要因と、ポスト・ネオリベラル期の動向を探ることとする¹。

1. 支配文化への同化を強いた 500 年

征服による先住民族・文化の破壊と排除、ヨーロッパ文化への同化の過程を通じ、先住民人口を抱えた中南米諸国では、白人を頂点にメスティソを介し、先住民族を底辺に押し込める独特の民族構造が形成された。勝者・支配者である征服者・白人（文化）を優位に、敗者である先住民（文化）を劣位にみる重層的な差別構造をビルトインさせるものであった。

それは、植民地構造を遺した共和国の時代に強化されたのであり、19 世紀後半以降のオリガルキー体制では、自由主義の下、欧米化の障害とみなされた先住民の物理的排除につながった。だが支配文化への同化を体系的に強いられたのは、むしろ 20 世紀のメスティソ指導層に率いられた改革と近

代化の時期であった。多民族社会という現実を無視し、一民族（一国民）＝一国家の西欧的基準に基づき、支配文化を継承したメスティソを国民概念に据えた国民国家創出の試みにおいて、民族的同質化が推し進められたのである。

外国投資や外国と結びついたオリガルキー支配と一産品輸出経済体制を否定し、国家中心型の開発モデルとともにオリガルキーを除く国民概念が確立された。スズ鉱山の国有化と農地改革を行ったボリビア革命（1952 年）では、無償教育によるスペイン語の普及が国民化政策の柱となった。「原初的」存在と捉えられた先住民は、上からのインディヘニスモによる国家庇護の下で、メスティソ的な国民社会、国民市場への統合と、文化的同化の対象となったのである。インディオという呼称は蔑称とあるとして農民（カンペシノ）と改められ、団体的な利益代表として国家構造に組み込まれた。マルクス主義勢力も当時は、先住民を民族や人種としてではなく、階級次元で捉えていた。

都市を中心とした工業化、近代化政策が推進される中で農村人口の都市への流入が加速し、急速に都市化が進んだ。スペイン語識字率は向上し、文化社会的な含意をも

つメスティソ人口は、文化的同化の過程で急速に増大する。農村から都市に出て、都市ヨーロッパ文化に参入し子供を教育することは、先住民にとって差別的な民族構造を抜け出す一步を意味しており、社会的上昇や進歩への彼らなりの願望がそこには投影されていた。名字をスペイン語に改め、西欧化を指向する先住民も増加した。

1960 年から 30 年間で中南米の総人口は 2 億人から 4 億人へと倍増するが、増加した 2 億人の 90% が都市人口であった。農村の民族社会を離脱し都市の国民社会に流入する、凄まじい向都の流れが起きたのである。近代化や市場化の浸透に伴い、支配文化への一元化が進み、先住民の存在自体が消滅するのは時間の問題とも捉えられていた。

2. 同化を拒む先住民

ところが、エクアドルでの「インディヘナの反乱」（1990 年）を機に、先住民がインディオであることを公然と主張し、「民族や文化の抹殺」にも等しい同化の過程に集団的な異議申し立てを始めたのである²。独自政党の結成と議会を通じての制度的手段とともに、抗議デモ、道路封鎖やクーデターに至る反システムの手段を巧みに駆使し、議会制民主主義や自由主義経済を内と外から挟撃する強力な社会運動となって現れた。

それは先住民固有の文化・言語の尊重とアイデンティティや差異の承認、多民族多文化に基づく国家原理の確立、二言語教育や慣習法・共有地の容認など多文化主義の実践、生活圏の保障や自治権、資源管理を求める動きであった。NAFTA 発効に標準を

合わせたサパティスタの反乱に続き、ネオリベラリズム改革の拒絶や反米主義に至る、グローバル化への抵抗の動きとしても広がったのである。

エクアドルでは、市場改革やドル化を推進した政権の崩壊（1997 年、2000 年）に先住民勢力は中心的役割を演じ、02 年連立政権を樹立する。CONAIE に集結した先住民は、軍以外では最も組織化された勢力として国内政治において決定的影響力をもつに至った。

2000 年代に政治化の動きは、世界銀行支援の水の民営化やアメリカの支援するコカ根絶政策への反発となってボリビアに波及する。02 年選挙で先住民を基盤とする社会主義運動(MAS)が 2 位に躍進、天然ガスの対米輸出問題でサンチェス政権を崩壊させた（2003 年）。2 年後同国有化を求めて政権崩壊と総選挙の実施にこぎつけ、先住民・社会運動を基盤とする政権を誕生させた。

3. 先住民運動の政治化の背景

では先住民がこの時期に政治の表舞台に登場した要因や背景は何であろうか。

まず指摘すべきは、20 世紀の国民統合・同化モデルの限界ないし破綻である。「失われた 10 年」に至って、開発モデルは決定的な破綻を迎えた。輸入代替工業化政策の雇用創出の限界とモデルの破綻が、都市に移住し、ある場合には高等教育を終えるまで同化の過程を歩んだ先住民出身者に対し、それにふさわしい安定した雇用と社会的地位を与えることに失敗した。姓を変えてま

でも近代世界に参入した若者達は、進歩と社会福祉と同義であったはずの都市において厳然と残る偏見と差別の対象となり、貧困と排除の中に置かれたのであり、大きな期待感とは「過酷な挫折感」にとって替わった³。ファールルの表現を借りれば、こうした都市で「ルンペン化した」先住民出身の知識人によって、「インディオ性」に回帰する運動が担われているのである⁴。

第2にエクアドルで典型的に見られたように、アマゾン地域への入植や石油開発など資源開発は、先住民の生活圏を脅威にさらしたのであり、1994年、同国コファン族は環境被害で米石油メジャー・テキサコをニューヨークで提訴している。市場改革に伴う外資参入と活発な資源開発は先住民の生活圏と環境問題を益々悪化させており、各国で資源管理や自治権をも含めた先住民の政治的意識を喚起し続けている⁵。外資による資源開発を促すネオリベリズムは、「植民地主義の延長」との印象を強めている。

第3に、1980年代以降の政治機会の構造変化による影響である。ほとんどの国で先住民に参政権が付与されたのはこの時期であった。地方分権化の進展や小選挙区制への移行などの選挙制度改革、住民参加型開発（ボリビアの大衆参加法）などが、地方レベルでの先住民の政治参加の機会を拡大した。政党政治への全般的不信と既存政党の地位と能力の低下は、先住民運動の活動のスペースを広げた。

冷戦終結とグローバル化により、機会はさらに開かれた。第107号条約（1957年）

において、それまで先住民の保護に関し同化・統合政策を基本としてきたILOは、第169号条約（1989年）によって、多文化主義を基調にアイデンティティ保持や開発における自決権を促す方向に転換する。ネオリベラル改革の代償とでも言うべき形で各国はILO第169号条約を批准し、先住民運動も同条約を要求の根拠とするに至った。また「地球サミット」（1992年）から「先住民の10年」に至る国連の側面支援がある。2007年9月13日、国連総会は20年越し議論の末、先住民の権利をより広範に尊重する『先住民の権利宣言』を採択しており、先住民の権利をめぐる国際社会の流れは、今後とも一層強まることが予想される。

開発体制の破綻からネオリベリズムへの転換で、社会を保護し構造化してきた主権国家の役割は大きく後退した⁶。公共サービスの供与からの「国家の退場」は、国際NGOなど外部組織の社会への関与と浸透を急速に促し、NGOを動員した多文化主義に基づくドナーの支援が拡大した。グローバル化は先住民にとって脅威ではあるが、ICT利用による国際世論の動員や、資源の動員という点で、同時にかつてない機会を提供している。

さらにハンチントンの「文明の衝突」論を持ち出すまでもなく、冷戦終焉後の世界秩序や政治は、従来の利益配分や階級からアイデンティや文化に比重を移していく。社会主義体制の崩壊は伝統的左派の衰退を導き、階級還元性の下での左派の支配から先住民を解放した。MASへの合流にみられるボリビア左派の復活は、文化やアイデン

ティティを軸に先住民・社会勢力との関係刷新を図った結果である。

こうして個別の地域運動を超える広範な全国的組織が、エクアドル、ボリビアでは構築され、独自の政党の結成を経て、政治への関与が強化されたのである。

もとより機会が開かれれば、自動的に先住民運動が政治化するわけではない⁷。モラレスという指導者の登場は、アメリカの急進的なコカ根絶対策と拙劣な外交が生み出した副産物と言うべき側面がある。2003 年の抗議行動に対するサンチェス政権の対応の拙さにより大量の犠牲者が生じなければ、動員のダイナミズムも異なる展開を見せたであろう。

ペルーでは、首都のもつ地政学的位置づけの相異、国内移住の特性などの要因の他に⁸、テロ活動の影響が大きい。1990 年代前半にかけてのゲリラと政府軍との激しい戦闘により、農村には不信感が植え付けられた（グアテマラでの運動の分断と停滞もゲリラ掃討戦の後遺症によるところが大きいだろう）。その後のフジモリ政権の効果的な社会プログラムも、先住民運動の政治化を抑制し、中央アンデス諸国における「ペルーの例外性」を説明する要因と言える。

4. ポスト・ネオリベラル期の展開と課題

各国でILO第 169 号条約が批准され、憲法改正を経て多文化多民族(multiétnica y pluricultural)の規定が共和国史上初めて憲法に盛り込まれた⁹。二重言語教育、共有地の承認など、先住民運動は大きな勝利をおさめたと言える。エクアドル・コタカチの

参加型民主主義の実践のように（1996 年～）、地方レベルでの民主化への貢献も疑いないものがある¹⁰。

だが先住民運動はこの成果に満足していない。「街頭における民主主義」という表現が示すように、道路封鎖や反システムの手段を駆使して政権交替をもたらし、支配的な国家構造それ自体の変革を求めている。それはモラレス政権下で初代教育大臣となったF・パツシが指摘するように、「1994 年以降の多文化政策は、社会構造の植民地性を少しも解決しなかった」¹¹からである。つまり上から与えられた「公的な」ネオリベラル多文化主義の下では、民族差別の壁や権力構造を変革できなかったとする、その限界への認識を背景に登場した、先住民主体のラディカルな動きと言えよう。

モラレス政権は「ネオリベラリズムの解体」と「植民地的な構造の終焉」を宣言して政権を発足させ、公約通り天然ガスの国有化に踏み切った。国家開発計画で共同体的(comunitario)開発概念を提起し、憲法制定議会を通じて多文化的な権利を現実に行使できるように、国家構造の転換を目指している¹²。

だが、36 の先住民族を *naciones* と位置づけ、政治・法律・経済に及ぶそれぞれの共同体的な慣行を、彼らが「植民地の延長」とみなす自由主義的な西欧制度と対等のものとして社会全体が受け容れ、共存し機能させるような多民族国家への転換は簡単ではない。一人一票による代表選出制度と共同体的な代表選出、共同体的な法慣行と一元的な裁判制度をどう調和させるか。まし

て提起されている「共同体的多民族国家 (estado multinacional comunitario)」とすれば、先住民と非先住民の社会的契約の場であるはずの憲法制定議会の位置づけが弱まり、「脱植民地化」を目指す多数派先住民勢力の白人・メスティソ層に対するヘゲモニーの確立ということになり、対立を深めざるを得ない。

与党・先住民運動の意図は、自治権付与のあり方をめぐり、また連続再選規定を盛り込もうとする政権の思惑とも相まって、批判を浴び、経済中心地の東部との対立や分離の危機をはらみながら、国を二分するせめぎ合いが続いている。先住民勢力には、モラレス政権が白人系の伝統的左派に包囲されつつあるという不満と、交渉の過程で既存の自由主義制度の中に共同体的な原理が吸収されることへの危機感がある。12月14日までマンデートが延長された憲法制定議会の審議は、首都移転をめぐる新たなアジェンダの浮上で空転している。

他方エクアドルでは、CONAIE は政権参加の結果、分裂し、その後遺症からの組織再建の過程にある。左派コレア政権とは連立を組むことなく、国家構造の全面的転換を掲げる政権の政策を側面支援する立場をとっている。ここでも9月30日の憲法制定議会選挙を経て、ボリビア同様の波乱含みのプロセスに突入することになる。

(おそい・しげお 筑波大学教授、
当協会理事)

¹ 本稿は、異文化理解講座(国際交流基金主催)「先住民文化の現在」で行った講演(2007年7月13日)に基づいている。

² ファーヴル 2002. はこの変化を、「インディヘニスモからインディアニスモへ」と捉えている(第5章)。

³ Patzi 2007: 39.

⁴ ファーヴル 2002: 138.

⁵ Bebbington 2007.

⁶ ヤシャー(Yashar 2005)は、コーポラティズムからネオリベラリズムへの転換によって、それまで相応の自律性を保持してきた先住民と国家の關係に根本的な変化が生まれ、政治化を促したと論じている。

⁷ タロー 2006.

⁸ Albó 2004.

⁹ Van Cott 2000.

¹⁰ 例えば、Ortiz Crespo 2004.

¹¹ Patzi 2007: 285. (引用のイタリックは原著者。) 大衆参加法など多文化政策批判については、Postero 2006.

¹² 開発概念と政治動向については、拙稿(2006)。

参考文献

Albó, Xavier. 2004. "Ethnic identity and politics in the Central Andes," in J. Burt & P. Mauceri, eds. *Politics in Andes: identity, conflict, reform*. University of Pittsburgh Press.

Bebbington, Anthony, ed. 2007. *Minería, movimientos sociales y respuestas campesinas*. Lima, IEP.

ファーヴル, アンリ. 2002. 『インディヘニスモ—ラテンアメリカ先住民擁護運動の歴史』(染田訳)白水社.

Ortiz Crespo, S. 2004. *Cotacachi: una respuesta por la democracia participativa*. Quito, FLACSO.

遅野井茂雄. 2006. 「先住民政権の挑戦—『新しいボリビア』の建設に向けた困難な道のり」『ラテンアメリカ・レポート』Vol.23, No.2.

Patzi, Félix. 2007. *Insurgencia y sumisión: movimientos sociales e indígenas (segunda edición ampliada 1983-2007)*. Ediciones Yachaywasi, La Paz.

Postero, Nancy Grey. 2006. *Now we are citizens: indigenous politics in postmulticultural Bolivia*. Stanford University Press.

タロー, シドニー. 2006. 『社会運動の力—集合的行為の比較社会学』(大畑監訳)彩流社.

Van Cott, Donna Lee. 2000. *The friendly liquidation of the past: the politics of diversity in Latin America*, University of Pittsburgh Press.

Yashar, Deborah J. 2005. *Contesting citizenship in Latin America: indigenous movements and the postliberal challenge*. Cambridge University Press.